

海南シルバー

だより

第 5 号

発行 2022.8.1

公益社団法人
海南市シルバー
人材センター

〒642-0002

海南市日方1272-40

☎073-499-4344

令和4年度

通常総会開催

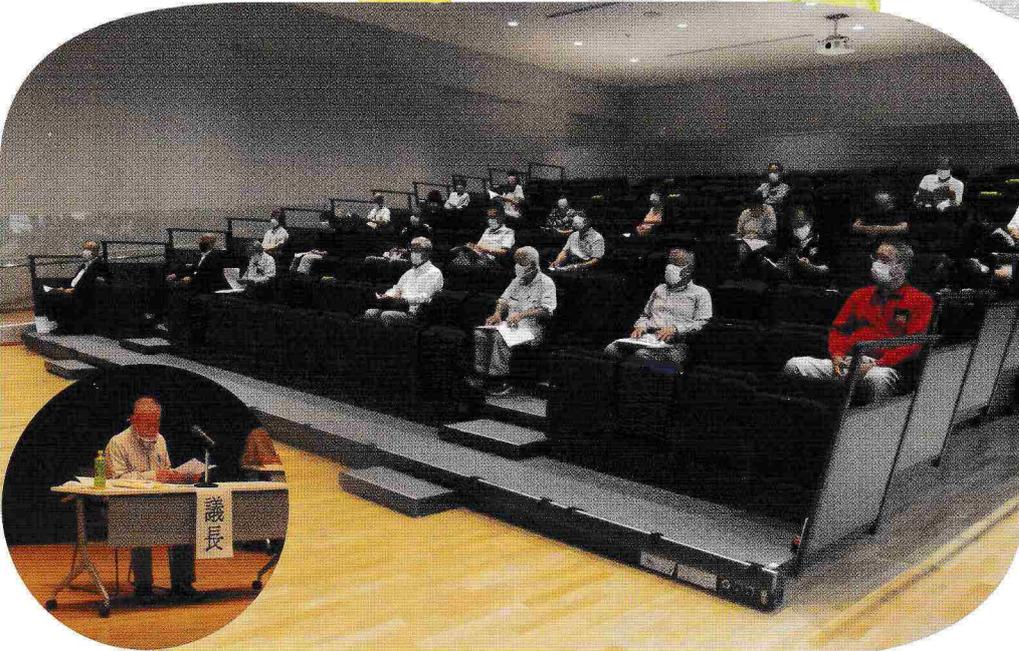
令和4年度通常総会が、6月27日（土）午前十時から海南nobinosノビノスホールにおいて開催されました。総会は、新型コロナウイルス感染防止のため、三年連続規模を縮小しての開催となりました。

総会では、有本勝則理事長から、令和4年3月末で会員数が52名増加し360名となり、令和3年度の請負の契約金額は5819万円、派遣事業の契約金額が4027万円となり、どちらも過去最高額となり、今後会員数も売上もますます伸びていくであろうと挨拶がありました。続いて、海南市長神出政巳様からご祝辞をいただき、和歌山県シルバー人材センター連合会の中田元成様からの祝電が披露されました。

議事審議にあたり、南幸雄氏が議長に選出され、令和3年度事業報告、決算報告・監査報告、定款の改正、役員を選任の4議案が全て承認され、令和4年度事業計画、収支予算の報告がされました。このあと、この総会を最後に退任される監事の吉本克己氏に花束の贈呈がされ、代わって監事に就任された中濱和也氏の紹介がされました。



令和4年度 通常総会 ～海南nobinos～



団体傷害保険 団体賠償責任保険

会員は、請負・委任に基づく就業の場合
は、センターとの間に雇用関係が生じるこ
とはありません。職業紹介による雇用のあ
っせんにより就職した場合を除いては、発
注者との関係においても同様に雇用関係が
生じることはありません。

ただし、シルバー派遣事業による就業中
の傷害の場合は、労働保険が適用されま
す。すなわち、請負・委任に基づく就業の場
合、会員は、雇用を前提とした労働関係の
諸法規（労働基準法・最低賃金法・労働安
全衛生法等）の適用はなく、会員が仕事
中に負傷しても労働保険の適用はありませ
ん。しかし、労働関係の諸法規の適用がな
いからといって、会員が仕事に負傷して
も、何の補償もしないわけではありません。
また、会員がいろいろな仕事をしていると
きに、誤って他人の身体や財物に損害を与

えるような事故にたいして、これを担保す
る制度が必要となります。

これらの損害を担保する保険をシルバ
ー人材センター賠償責任保険といって、当セ
ンターでも加入しております。

ただし、契約以外の仕事を依頼され、そ
れをセンターに確認することなく遂行した
り、センターを通さずに直接仕事を受注し
発生した事故につきましても、センターで
は責任を負いかねます。

また直接保険の話とは関係ありませんが、
金銭トラブルを回避するためにも契約及び
代金の請求・受領に関する一切の事務はセ
ンター事務局が行いますので、会員のみな
さんが直接代金を受け取ることはお止めく
ださい。



適正就業に努めましょう

以前よりお客様から接遇等に対する苦情が
続いています。当センターは、会員の就業
上の不適格な行為を防止・是正・措置をする
ことよって就業の適正化を図るため「海南
シルバー人材センター安全・適正就業に伴う
ペナルティ制度」をこの度制定し運用を開始
いたしました。

お客様からの苦情や是正措置等の要求があ
った場合、安全・適正就業委員会と事務局が
調査及び審議をし、措置内容の策定をし、理
事長に報告する。理事長は理事会を招集し、
措置内容を決定いたします。

措置内容は、嚴重注意・警告・就業停止の三
段階になっています。

一人が起こすトラブルが、一所懸命
就業する全会員の信用を無くすことに
なります。会員の皆様におきましても、
今一度、適正な就業についてお考えく
ださい。



インボイス制度 適格請求書等保存方式 (インボイス方式)

以前にもこの誌面でお話させていただいたインボイス制度について、センターの安定的な事業運営が可能となる措置をとって頂けるよう意見書の提出を要望する請願を海南市議会に審議いただきました。昨年十一月定例会議で採択いただきました。しかし、税制改正にこのまま粛々と移行されたときの対策も併せて考えていかなければなりません。そのため和歌山県環境生活部県民局県民生活課県民活動室に何度かお伺いして

ご指導をいただいたり、県下のシ

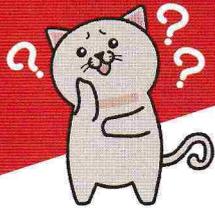
ルバー人材センターが集まってインボイス対策会議に参加するなどして当センターとして

どのような対策して

いくべきか検討して

います。

インボイス制度 って何...?



アルコールチェック 義務化

道路交通法施行規則の改正により、白ナンバー事業者のアルコール検知器による検査が義務化されます。

今年の4月からセンター所有の車を使用の際には運転者の状態を目視等で確認していただき、酒気帯びの有無を車に搭載しています。アルコール検査記録簿に記入をお願いします。10月からは運転前後に運転者に対して、アルコール検知器での確認義務が生じてきます。

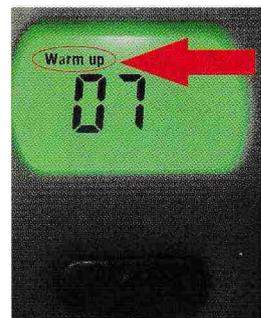
10月からアルコール検知器を車に必ず1つずつ搭載しますので、必ず検知器で酒気帯びの有無の確認をして、記録簿に記入をお願いします。

アルコール検知器使用方法

実際に搭載している
アルコール検知器

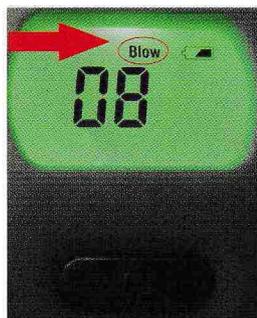


1、電源ボタンを長押しする。



検査準備待ち状態
(warm up)

2、画面にWarm up (赤い矢印) が表示され数字が15秒からカウントダウンします。(検知準備中)



息を吹きかける
(Blow)

3、画面表示がBlow (赤い矢印) に変わったらそこから10秒かけてカウントダウンが始まります。その10秒間で5秒間息を検知器に吹きかけて下さい。

4、画面に数値が表示されます。

アルコールが検出されなければゼロが表示されますが、酒気帯び等ならその数値が表示されます。





海南市長が激励にかけつけてくださった、会員の皆さんと楽しく談笑するひとときも。鬱蒼として伸びたい放題だった木々たちも、さっぱりきれいになり、幼稚園の園長や職員の皆さん



(市報 5月号)

令和4年度のボランティア活動が、3月22日（日）亀川幼稚園で行われました。会員の皆さんと職員総勢18名で作業にあたり午前8時から正午近くまで作業しました。途中

ボランティア活動 in 亀川幼稚園

んに感謝の言葉をいただきました。

またこの時の様子は海南市市報の5月号の表紙にもなり、海南市のFacebookにも紹介されました。

今回のボランティアは、

昨年度に行われました

チエーンソーによる

伐採等特別教育を

受講された会員の

方々に声をかけさせて

いただきました。

講習会を丸三日間

一緒に過ごした

皆さんですので、

息ぴったり

作業もスムーズに

進みました。



(作業風景)



会員拡大・派遣事業 ダブルで表彰される

令和4年6月13日に

和歌山県シルバー人材

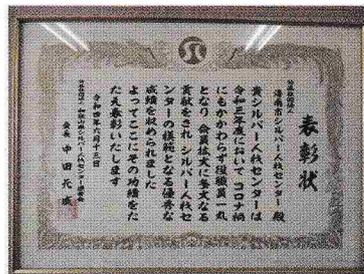
センター連合会総会に

おきまして当センター

は、会員拡大と派遣

事業において、県下で

優秀な成績をおさめた



たことにより、表彰されました。有本代表理事が連合会会長の中田元成様より記念の表彰状を授与されました。

編集後記

梅雨明けのあと異常な暑さの日が続いています。天気予報ではこの先も気温が高め傾向が続くと予想されています。会員のみなさまには、こまめな水分補給などをお心掛け、熱中症には十分注意してくださいませ。また、全国的にも過去最高の感染者を記録しております。適切な行動をお願いいたします。